

東京大学学部学生奨学金募集要項（2027年4月入学予定者対象）

1 趣旨

本学に入学を志望する優れた生徒等であって、経済的な理由により進学困難な者を対象として奨学生の選考を行い、本学への入学後に奨学金を支給して支援することを目的とします。

そこで、本奨学金の受給を希望する者は、入試出願前に奨学金の申請を行い、奨学生に内定した者（以下「採用候補者」という。）は、本学入学後に奨学生採用手続をとることにより、正式に採用が決定します。

なお、採用候補者の決定は、本学の一般選抜・学校推薦型選抜の合格を保証するものではありません。

2 申請者の資格

一般選抜・学校推薦型選抜出願予定者で次の項目全てに該当する者

- (1) 日本の高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は卒業見込みの者並びに高等専門学校第3学年を修了した者又は修了見込みの者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。）
- (2) 2027年4月に本学学部1年生に入学予定の者で、本学に強く入学を志望する者
- (3) 成績・人物とも優秀（調査書の学習成績概評がA以上）で、大学進学において経済的支援が必要と認められる者
- (4) 卒業（見込み）の高等学校長等（以下「学校長」という。）が推薦する者

3 採用予定者数

2名

4 支給額

年額50万円 ※返還の義務はありません。

5 支給期間

入学後1年間

6 申請方法

(1) 申請書類の入手

次の本学ウェブサイトから関係書類をダウンロードしてください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_18.html

(2) 申請期間

2027年1月12日（火）～2027年1月22日（金）必着

※ 各学校長経由での提出となりますので、在籍する（在籍した）高等学校等の提出期限に従ってください。なお、原則として個人からの申請は受け付けません（高等学校卒業程度認定試験合格者を除く）。

(3) 申請方法

学校長は、「7」の申請書類を、東京大学本部奨学厚生課奨学チームあてに特定記録等の記録郵便で郵送してください。その際、封筒の表面に「学部学生奨学金申請書在中」と朱書きしてください。(高等学校卒業程度認定試験合格者も同様です。)

なお、学校長が推薦できる人数は1名とします。

(4) 提出先

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学 本部奨学厚生課奨学チーム

7 申請書類

次の申請書類を全て提出してください。

申請書類	留意事項	
東京大学学部学生奨学金申請書(様式1)	必要事項を記入してください。	
調査書	※文部科学省の定めた様式により、出身学校長が作成したもの。 ※1学年から申請時の直近までについて作成してください。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者は、調査書の代わりに合格成績証明書を提出してください。	
ご担当者連絡先(様式2)	必要事項を記入してください。	
収入等に関する証明書 ※生計維持者(原則父母、ひとり親家庭の場合は父又は母、あるいは父母に代わって生計を支えている者)について提出してください。	生計維持者全員	・課税(所得)証明書又は非課税証明書の原本 ※申請時点で発行できる最新年度のもの ※市区町村によって証明書の名称が異なります。
	給与所得者(確定申告を行っていない者)	・源泉徴収票2025年分(写) ※2025年1月以降に就職・転職した場合、年収見込証明書(様式3-1)も提出
	給与所得以外の所得者(確定申告を行った者)	・確定申告書(2025年分第1表・第2表(写))
	年金(老齢・厚生・遺族・障害等)を受給している場合	・最新の年金振込通知書(写)又は最新の年金額改定通知書(写)
	失業中で雇用保険を受給している場合	・雇用保険受給資格者証(写)
	生活保護の認定を受けている場合	・保護料決定(変更)通知(写)
	児童手当等、各種福祉関係(含む扶養、障害、老人)を受給している場合	・児童手当については、児童手当支払通知書(写)、その他は受給金額がわかる書類(写)

無職・無収入の場合 ※就学者・父母の扶養親族となっている家族は必要ありません。	・無職・無収入申立書（様式3－2） ※課税（所得）証明書に所得の記載がある場合は、退職証明書等、その収入が現在ないことがわかる書類も提出
高校生以上の就学者がいる世帯 ※申請者本人、小・中学生は除く	・最新の在学証明書 ※（写）でも可
障害者のいる世帯	・身体障害者手帳（写）、療育手帳（写）、精神障害者保険福祉手帳（写）
長期療養者のいる世帯 ※申請時より6か月以上前から継続的に治療を行っており、今後も引き続き治療が必要な傷病となります。	・長期療養にかかる医療費控除金額内訳書（様式3－3） ・医師の診断書 ・領収書貼付台帳（医療費の領収書等（写）を貼付したもの）（様式3－5）
主たる生計維持者が別居している世帯 ※勤務先の都合による場合のみ適用となります。	・生計維持者別居（単身赴任等）にかかる経費控除金額申立書（様式3－4） ・領収書貼付台帳（家賃等の領収書等（写）を貼付したもの）（様式3－5）
震災、風水害、火災その他の災害又は盗難の被害を受けた世帯 ※保険・損害保険等によって補てんされた金額は対象とはなりません。	・罹（被）災証明書 ・罹（被）災額証明等の被害金額がわかるもの（写）

8 採用候補者の結果通知

2027年2月上旬までに学校長あてに審査結果を通知します。

なお、採用候補者の決定は、本学の一般選抜・学校推薦型選抜の合格を保証するものではありません。

また、奨学生採用候補者に選考された者は、本学入学後に奨学生採用手続をとることにより、正式に採用が決定します。

9 その他

- (1) 提出された申請書、調査書等は、一切返却いたしません。
- (2) 申請書、調査書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- (3) 他の奨学金と併用で受給することは可能です。